

石巻地区広域行政事務組合議会会議録

平成30年7月6日 第1回臨時会

石巻地区広域行政事務組合

平成30年石巻地区広域行政事務組合議会第1回臨時会

議事日程第1号

平成30年7月6日（金）午後2時

開 会

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
諸般の報告
- 第4 議長の選挙
- 第5 第4号議案 財産の取得について（救助工作車（Ⅲ型））
- 第6 第5号議案 財産の取得について（消防ポンプ自動車（CD-I型））
- 第7 第6号議案 財産の取得について（高規格救急自動車）
- 第8 第7号議案 財産の取得について（高規格救急自動車附属資機材一式）
- 第9 第8号議案 財産の取得について（車両運用端末装置）

閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番 高橋 憲悦 議員	2番 楯石 光弘 議員
3番 遠藤 宏昭 議員	4番 櫻田 誠子 議員
5番 千葉 正幸 議員	6番 阿部 浩章 議員
8番 千葉 眞良 議員	9番 水澤 富士江 議員
10番 阿部 勝徳 議員	11番 五ノ井 惣一郎 議員
12番 長谷川 博 議員	13番 木村 公雄 議員
14番 酒井 孝正 議員	15番 木村 忠良 議員

欠席議員（1名）

7番 阿部 欽一郎 議員

説明のため出席した者

理事長 石巻市長	亀山 紘
理事 女川町長	須田 善明
会計管理者 石巻市会計管理者	及川 伸一
事務局長	齋藤 正孝

事務局総務企画課長	吉 田 稔
事務局介護認定審査課長	佐 藤 昭
事務局施設管理課長	秋 保 祐 二
事務局総務企画課長補佐	川原田 修 一
事務局総務企画課財務係長	大 森 政 栄

消防長	今 宮 文 生
消防本部次長	熊 谷 雅 之
消防本部消防危機管理監	大 内 正治郎
消防本部総務課長	片 倉 哲 也
消防本部予防課長	小 原 一 男
消防本部警防課長	酒 井 裕 之
消防本部総務課長補佐	柴 田 淳 也
消防本部総務課長補佐	林 伸 晃

議会担当職員出席者

議会書記長	早 川 俊 弘
議会書記長補佐	伊 藤 稔
議会書記	千 葉 信
議会書記	齋 藤 百 花

午後2時00分 開 会

○副議長（阿部勝徳議員） これより、平成30年石巻地区広域行政事務組合議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

阿部欽一郎議員から本臨時会欠席の通告がありますので御報告いたします。

また、渥美 巖副理事長から欠席の申し出がありますので御報告いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第1号をもって進めます。

なお、広域広報並びに新聞等報道のため、写真撮影の申し出がありますので、これを許可いたします。

日程に先立ち、組合議会議員の異動がありましたので、紹介いたします。

任期満了に伴う石巻市議会議員選挙が去る5月20日に行われ、6月6日の石巻市議会第2回臨時会において、新たに石巻市議会議長に木村忠良さん、当組合議会議員に高橋憲悦さん、楯石光弘さん、千葉正幸さん、阿部浩章さん、阿部欽一郎さん、水澤富士江さんが選出され、遠藤宏昭さん、櫻田誠子さん、千葉眞良さんが再任されました。よって、石巻地区広域行政事務組合規約第5条第1項及び第2項の規定に基づき、当組合議会議員に就任いたしました。

なお、ただいまの席は仮議席であることを申し添えます。

日程第1 議席の指定

○副議長（阿部勝徳議員） それでは、日程第1「議席の指定」を行います。

先ほど報告いたしました新たな議員の議席については、組合議会会議規則第3条第1項の規定により、本職において議席を指定いたします。

ただいま着席のとおり高橋憲悦議員は議席番号1番、楯石光弘議員は議席番号2番、遠藤宏昭議員は議席番号3番、櫻田誠子議員は議席番号4番、千葉正幸議員は議席番号5番、阿部浩章議員は議席番号6番、阿部欽一郎議員は議席番号7番、千葉眞良議員は議席番号8番、水澤富士江議員は議席番号9番、木村忠良議員は議席番号15番に指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○副議長（阿部勝徳議員） それでは、日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員に、1番高橋憲悦議員、8番千葉眞良議員、以上2議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定・諸般の報告

○副議長（阿部勝徳議員） 次に、日程第3「会期の決定」を行います。

お諮りいたします。

今期議会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(阿部勝徳議員) 御異議なしと認めます。よって、今期議会の会期は1日間と決しました。

この際、諸般の報告を行います。

石巻市議会選出議員の異動に伴い、石巻市議会選出議員から選任する議会運営委員に、石巻市議会から推薦がありました高橋憲悦議員、楯石光弘議員、千葉眞良議員の3名を、石巻地区広域行政事務組合議会委員会条例第6条第1項の規定により6月7日付で指名しております。

なお、本日の会議に先立ち開かれました議会運営委員会において、議会運営委員長は、互選の結果、楯石光弘議員が委員長に選出されたことを御報告申し上げます。

次に、理事長から報告第2号及び報告第3号の2件の専決処分の報告について報告があり、配付いたしておりますので、御了承願います。

次に、理事長から行政報告についての発言の申し出があります。よって、これを許します。理事長。

(理事長、登壇)

○理事長(亀山 紘) それでは、行政報告を申し上げます。

初めに、東松島消防署救急隊員が暴行された事案について御報告申し上げます。

本年4月5日20時13分に、「70歳ぐらいの男性が東松島市内の路上でふらついている」との119番通報を受け現場に駆けつけた東松島消防署救急隊員2人が、傷病者と見られる東松島市在住の66歳男性から暴行を受ける事案が発生いたしました。

本事案により、2人の隊員が全治1週間の軽傷を負わされたため、事件発生の翌日、警察への被害届を提出したところ、当該男性は4月16日に逮捕、警察の取り調べを経て検察庁へ送検されたところであります。

なお、仙台地方検察庁石巻支部から公務執行妨害で公判請求され、6月19日に第1回公判が行われ、現在継続審理となっております。

このような暴力により、住民の安全を守るべき消防業務が妨害されることはあってはならないことであり、今後も救急活動中の業務妨害については厳正に対処してまいりたいと考えております。

次に、消防署管轄区域の見直しについて御報告申し上げます。

消防署管轄区域の見直しについては、消防署の管轄区域と組織市町の行政区域が一致していない区域があることから、東日本大震災で被災した庁舎の復旧にあわせて、組織市町の行政区域を基礎区域として消防署管轄区域を段階的に見直ししていくこととしております。

本年4月の鳴瀬出張所の復旧にあわせて、矢本消防署の名称を組織市町の名称に合わせ東松島消防署に変更するとともに、矢本消防署の管轄区域となっていた石巻市旧河南町地区を組織市町の行政区域に合わせ石巻消防署の管轄に変更したものであります。今後も被災庁舎の復旧にあわせて、消防署管轄区域の見直しを行い、消防署の管轄区域と組織市町の行政区域の整合性を図ってまいりたいと考えております。

なお、先般、東松島市から東松島消防署新庁舎の建設方針が示され、建設場所が東松島市小松字下浮足地区内に決定しましたので、御報告申し上げます。今後、平成31年度に建設工事着工、平成32年度完成予定となっておりますので、具体的な整備内容が決まりましたら随時御報告してまいりたいと考えております。

次に、平成30年4月1日付で人事異動となりました部長職の職員を紹介申し上げます。

事務局長の齋藤正孝です。

○事務局長（齋藤正孝） よろしくお願ひいたします。

○理事長（亀山 紘） 以上が異動職員となりますが、このほか出席管理職につきましては、お手元に配付しております座席表をごらんいただきたく存じます。

以上で、行政報告を終わります。

○副議長（阿部勝徳議員） 以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4 議長選挙

○副議長（阿部勝徳議員） 次に、日程第4「議長選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選により行いたいと存じます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（阿部勝徳議員） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。よって、私において指名することにいたします。

議長に石巻市議会議長、木村忠良議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました木村忠良議員を議長当選者と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（阿部勝徳議員） 御異議なしと認めます。よって、議長に木村忠良議員を当選人とし、組合議会会議規則第30条第2項の規定により当選の告知をいたします。

議長に当選された木村忠良議員を紹介いたします。木村忠良議員は登壇の上、御挨拶をお願いいたします。

なお、挨拶により当選の承諾を得たことといたします。

（木村忠良議員、登壇）

○議長（木村忠良議員） 議長就任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま議員皆様の御推挙によりまして、議長に就任することとなりましたことを心から御礼申し上げる次第でございます。

議長の職務は1人ではなし得ないことだと自覚をしております。皆様のお力をいただきながら、職務の重要性を深く認識し、職務の遂行に全力で臨んでまいりたいと思っております。

また、石巻圏域のさらなる発展のために、執行部と常に協力体制を保ちながら、地域住民の代表として議会運営を誠実に実行してまいりたいと思いますので、議員の皆様様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、御挨拶といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○副議長（阿部勝徳議員） 新議長が決まりましたので、私はこれをもって議長の職務を終了いたします。御協力ありがとうございました。

それでは、新議長と交代いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後２時１０分

再 開 午後２時１１分

○議長（木村忠良議員） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第５ 第４号議案 財産の取得について（救助工作車（Ⅲ型））

○議長（木村忠良議員） 次に、日程第５、第４号議案「財産の取得について（救助工作車（Ⅲ型）」を議題といたします。

本案について、事務局長の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（齋藤正孝） ただいま上程されました、第４号議案「財産の取得について（救助工作車（Ⅲ型）」について御説明申し上げます。

表紙番号１の１ページ、あわせて表紙番号３の１ページから２ページをごらん願います。

本案は、石巻地区広域行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

石巻消防署に新たに配備するⅢ型の救助工作車を購入するものであります。

トーハツ県南サービス株式会社ほか８者による指名競争入札を行った結果、「トーハツ県南サービス株式会社」が落札いたしましたので、同社代表取締役平間順と取得価格１億７,０６４万円で売買契約を締結しようとするものであります。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（木村忠良議員） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。水澤議員。

○９番（水澤富士江議員） 初めてですのでよろしくお願いいたします。

この車両につきましては、大変価格のほうも高いということで、資料を見ますと普通の消防車両とはまた違ったものでございますが、こういった車両、この石巻地区ではこれまでもあったのかどうか。また、県内等も見ましてこういった車両はどのぐらい配備されているのか。そのあたりを御説明いただければと思います。

○議長（木村忠良議員） 消防長。

○消防長（今宮文生） 消防長の今宮でございます。水澤議員の質問にお答えいたします。ただいまの救助工作車（Ⅲ型）につきましては、資料３の工作車の概要をごらんい

ただきながら御説明をいたします。

この救助工作車（Ⅲ型）は、阪神淡路大震災以降に全国的に採用された車でございまして、地震等の大規模災害時に救助活動を目的として作製された車両でございます。4輪駆動車をベースに、クレーン、ウインチ等の特殊装備、さらに高度救助資機材を積載しております。

当石巻地区管内では、Ⅲ型救助工作車は現在1台、さらにⅡ型救助工作車が1台配備されております。金額的にはその金額より若干低い価格でございます1億5,000万円相当でⅢ型工作車が入っております。Ⅱ型工作車もそれより若干低い1億4,000万円から5,000万円の間で以前に入っております。救助工作車Ⅲ型は今石巻消防署に配備、救助工作車Ⅱ型は東松島消防署に配備している車両でございます。

県内では、このクラスの車両につきましては仙台市消防局に配備、さらに大崎地区にⅢ型救助工作車というものが配備されております。それ以外の消防本部については、Ⅱ型救助工作車というものが県内の各消防本部に各1台ずつ配備されているところでございます。

以上でございます。

○議長（木村忠良議員） ほかにございませぬか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村忠良議員） なければこれにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。本案について討論はございませぬか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村忠良議員） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

第4号議案「財産の取得について（救助工作車（Ⅲ型）」について、本案を原案のとおり決することに御異議ございませぬか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木村忠良議員） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 第5号議案 財産の取得について（消防ポンプ自動車（CD—I型））

○議長（木村忠良議員） 次に、日程第6、第5号議案「財産の取得について（消防ポンプ自動車（CD—I型）」を議題といたします。

本案について、事務局長の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（齋藤正孝） ただいま上程されました、第5号議案「財産の取得について（消防ポンプ自動車（CD—I型）」について御説明申し上げます。

表紙番号1の2ページ、あわせて表紙番号3の3ページから4ページをごらん願います。

本案は、石巻地区広域行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

石巻消防署河南出張所に配備しております消防ポンプ自動車の老朽化に伴い購入するものであります。

株式会社共栄防災ほか8者による指名競争入札を行った結果、いずれも予定価格に達しなかったため、最低入札価格をもって入札申込みをした「株式会社共栄防災」と地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定による随意契約とし、同社代表取締役八島隆章と取得価格3,618万円で売買契約を締結しようとするものであります。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（木村忠良議員） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村忠良議員） なければこれにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。本案について討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村忠良議員） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

第5号議案「財産の取得について（消防ポンプ自動車（CD-I型）」について、本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木村忠良議員） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 第6号議案 財産の取得について（高規格救急自動車）

○議長（木村忠良議員） 次に、日程第7、第6号議案「財産の取得について（高規格救急自動車）」を議題といたします。

本案について、事務局長の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（齋藤正孝） ただいま上程されました、第6号議案「財産の取得について（高規格救急自動車）」について御説明申し上げます。

表紙番号1の3ページ、あわせて表紙番号3の5ページから6ページをごらん願います。

本案は、石巻地区広域行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

石巻消防署及び女川消防署牡鹿出張所に配備している高規格救急自動車の老朽化に伴い購入するものであります。

日産プリンス宮城販売株式会社ほか1者による指名競争入札を行った結果、「日産プリンス宮城販売株式会社」が落札いたしましたので、同社代表取締役石原一智と取

得価格3,559万6,800円で売買契約を締結しようとするものであります。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（木村忠良議員） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村忠良議員） なければこれにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。本案について討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村忠良議員） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

第6号議案「財産の取得について（高規格救急自動車）」について、本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木村忠良議員） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 第7号議案 財産の取得について（高規格救急自動車付属資機材一式）

○議長（木村忠良議員） 次に、日程第8、第7号議案「財産の取得について（高規格救急自動車付属資機材一式）」を議題といたします。

本案について、事務局長の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（齋藤正孝） ただいま上程されました、第7号議案「財産の取得について（高規格救急自動車付属資機材一式）」について御説明申し上げます。

表紙番号1の4ページ、あわせて表紙番号3の7ページから8ページをごらん願います。

本案は、石巻地区広域行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

ただいま第6号議案で御説明申し上げました石巻消防署及び女川消防署牡鹿出張所に更新配備する高規格救急自動車の付属資機材として購入するものであります。

日本船舶薬品株式会社仙台営業所ほか3者による指名競争入札を行った結果、「日本船舶薬品株式会社仙台営業所」が落札いたしましたので、同社仙台営業所所長段哲哉と取得価格2,376万円で売買契約を締結しようとするものであります。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（木村忠良議員） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村忠良議員） なければこれにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。本案について討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木村忠良議員) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

第7号議案「財産の取得について(高規格救急自動車付属資機材一式)」について、本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(木村忠良議員) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 第8号議案 財産の取得について(車両運用端末装置)

○議長(木村忠良議員) 次に、日程第9、第8号議案「財産の取得について(車両運用端末装置)」を議題といたします。

本案について、事務局長の説明を求めます。事務局長。

○事務局長(齋藤正孝) ただいま上程されました、第8号議案「財産の取得について(車両運用端末装置)」について御説明申し上げます。

表紙番号1の5ページ、あわせて表紙番号3の9ページから10ページをごらん願います。

本案は、石巻地区広域行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

平成29年度からの3年間の更新計画に基づき、車両運用端末装置10台分の配備又は付け替え更新するため、購入するものであります。

車両運用端末装置は、消防指令システムの一部を構成する装置であり、消防指令システム内の各装置と連動することで運用が可能となるため、装置の取り扱い業者が限られることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、日本電気株式会社東北支社支社長大見一弘と取得価格3,194万1,000円で売買契約を締結しようとするものであります。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(木村忠良議員) これより質疑に入ります。質疑はありますか。8番、千葉議員。

○8番(千葉眞良議員) さっき、あの都度聞こうかとも思いましたけれども、きょうはほとんど消防の議案だということでひとつお聞きしたいんですが、更新計画、消防のポンプ車両の更新計画とか、救急車両の更新計画、あるいは今の議案のような、それぞれの更新計画について、消防としては全体の更新計画を持っているのかどうかをまずお聞きをしたいというふうに思います。

○議長(木村忠良議員) 消防長。

○消防長（今宮文生） ただいま千葉議員から質問がありましたことについてお答えいたします。

まず、車両の更新計画でございますが、消防車につきましては車種によって15年から20年という年数を定めております。さらに、走行キロ数等がございまして、20年経過の3年ほど前から査定というものを実施いたしまして、その車両があとどのぐらいつか、更新の日付がそれでいいかという確認をした上で更新しているところでございます。

消防車につきましては、走行距離はさほど走っておりませんが、消防活動で水を出すためのポンプを動かすエンジンがかなり稼働しているということで、アワーメーター等も使ってエンジンの使用状況等も確認した上で、その判断をさせていただいているところでございます。

また、救急車につきましては、10年もしくは20万キロというものを定めておりまして、今回石巻消防署に配備されている車両は20万キロを超えております。牡鹿出張所に配備されている車両につきましては20万キロは超えておりませんが、10年を経過しております。さらに牡鹿出張所の車に関しましては、さきの震災で津波浸水区域を走行して、下回り及びシャーシがさび等でかなりダメージを受けているという報告を受けております。

このような基準をもちまして、長期計画の中で車両の更新等を定めております。

さらに、この車両運用端末装置にあっても、平成18年に消防本部庁舎が竣工したときに導入された機械でございます。この装置につきましてはコンピューターが内蔵しておりまして、通常のパソコンと同じような機能も持ち合わせております。そのような機能の中で、今回は車両運用端末装置は10年から12年ということで今回更新ということに計画をしております。消防本部の指令センターも含めてでございますが、これから中長期の計画の中で、指令センター等も含めた各機器の更新を定めておりまして、計画のとおりこれから更新をしていくということで進めさせていただきたいと思っております。御理解のほう、よろしく申し上げます。

○議長（木村忠良議員） 千葉議員。

○8番（千葉眞良議員） 更新計画はあるということなんですけれども、心配なのは、先ほど消防長も言いましたけれども、やっぱり沿岸地帯で潮風あるいは塩分の影響があるという地域だということです。ですから、それぞれの機器にやっぱり、常時もちろん点検とかなんかはしていると思いますけれども、そういう状況に応じた更新も計画の以外に必要なんじゃないかなというふうに考えています。

それと、IC機器といいますか、通信設備なんかはそうだと思うんですが、もう日進月歩の進歩をしているというふうに思っています。昔は10年かかったやつが5年でもういろんなことが動いてきて、新しいいいものが出てきているということもありますので、そういう点についてもきちんと消防として捉えておいて、そして更新にはお金がかかりますから、構成自治体との協議が多分必要になると思います。そういうことも含めて、やっぱり3年後、4年後を目指した更新計画をきちんとその時点で作る

って、3年前あたりから協議を開始するとかなんかをしていかなくちやならないというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（木村忠良議員） 消防長。

○消防長（今宮文生） 千葉議員のおっしゃられるとおりでございます。先ほども申し上げましたとおり、車両及びこの指令端末を含めた指令センターの機器については中長期計画の中で更新を定めているところでございます。その中長期計画も毎年その一部見直しという形で、今千葉議員のおっしゃられたように、いいものがあればそれを検討するというところを実施しております。

さらに、沿岸部の車両につきましても、更新時期の前に、今は3年ほど前から査定というものを実施しております、傷みぐあいを確認しております。今千葉議員のおっしゃられた3年というのを、もう少し沿岸部の署所につきましては前々から確認して、今後の更新の検討材料としたいと考えております。

ありがとうございました。

○議長（木村忠良議員） 千葉議員。

○8番（千葉眞良議員） 理事長にお願いをしておきたいというよりも、こういうことなんじゃないかなと思うんですが、やっぱり消防というのは、圏域の住民の基本となる、安全・安心の基本となるところになっていきます。ぜひ更新計画なり、あるいは不備な点が出ないような形で予算といいますか構成自治体との協議も進めてほしいし、そして安心・安全がきちんとできるようにお願いしたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（木村忠良議員） 理事長。

○理事長（亀山 紘） 議員御指摘のように、やはり市民の安全・安心を守るためには整備も必要だというふうに思っておりますし、またできるだけ最新鋭の機能を持った装備を進めていくということは必要だというふうに思っておりますので、今後もそのような対応で取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（木村忠良議員） ほかにございませんか。14番、酒井議員。

○14番（酒井孝正議員） この車両端末についてちょっとお伺いします。

今の消防長の説明について納得はするわけなんですけれども、災害でございますので、広域に出勤する可能性があると思いますので、この場合、その広域の事務系統、連絡方法についてもこの車両では端末は使えると、共有できるような端末なんでしょうか。

○議長（木村忠良議員） 消防長。

○消防長（今宮文生） ただいまの酒井議員の質問についてお答えいたします。

広域というのは、石巻圏域以外の地区というふうに解してお話ししたいと思います。このナビゲーションシステムといいますか車両端末装置については、先ほどもお話ししたとおり、全国の地図情報が入っております。石巻地区広域管内であれば、住宅地図と同じような世帯も確認できるものが入っておりますが、石巻圏域以外については

道路情報、さらに地形の情報などがこの装置の中にインストールされていると。さらにこの車両端末につきましてはNTT回線、今はFOMA回線を使って消防本部と通信しております。それで、全国展開もしくは石巻圏域以外の派遣という形で外に出た場合でも消防本部との連絡ができ、さらに文字情報、支援時の情報などをこの画面に消防本部から送信して現場の支援に努めることができる装置でございます。それから、全国に出動するために緊急消防援助隊という組織がございまして、その緊急消防援助隊の情報も消防本部を介して、もしくは他の消防本部から無線等の情報によりその車両端末へ反映することもできる装置でございます。

以上でございます。

○議長（木村忠良議員） 9番、水澤議員。

○9番（水澤富士江議員） 関連をしてお伺い申したいと思えます。

これまでの多分この広域議会でも何度も言われていることだと思うんですが、全体としてこの消防ポンプ車につきましては落札率が非常に高いということに、これはいろいろな意味で納得していたところもあるんですが、第6号議案のこの救急車ですね、これは78%とかなり低いという、この理由についてお示しいたきたいと思えます。

○議長（木村忠良議員） 消防長。

○消防長（今宮文生） 水澤議員の御質問についてお答えいたします。

この救急車の落札率の件でございますが、今年度石巻消防署及び女川消防署牡鹿出張所に配備される高規格救急車の2台でございますが、平成30年5月18日に行われた指名競争入札で、県内の救急車を扱うメーカーはトヨタ自動車と日産自動車でございます。この2者の指名競争入札で78.4%という落札率でございました。この率につきまして、昨年度実施いたしました予算編成上の見積もり徴収時の、参考見積もりを徴収いたしまして予算編成をしたところでございますが、その当時には今回落札いたしました日産自動車の車両が旧型であったと。今回日産自動車では新たな型が発売されてきて、今回落札された車両についてはその新型車であるという情報をメーカーのほうから入手しています。これというのは、日産ではこれまである程度高額の車両だったのが、今現在一般的に販売されているNV350という日産キャラバンベースの車の新型車両となっていたため、安価で製造することができたのではないかと考察しております。さらに、トヨタ自動車に関しましては、現行のハイエースという車両はもう10年ほど継続して販売していると、日産自動車は新たな車両を出したということメーカー同士の共有ということで共通の認識の中で、今回このように金額が下がったものと考察しております。新型の日産車両によりまして、トヨタでもこのように金額を見直したのではないかと推測されるものであります。

以上でございます。

○議長（木村忠良議員） よろしいですか。ほかにありませんか。13番、木村議員。

○13番（木村公雄議員） 議長さん、新しく就任されまして、ちょっと議事進行が、既に第6号議案は原案可決で終了なさっていたと思うんですが、ただいまの質問が原案可決された部分の質疑のように、議員として感じましたので、既に終了された

議案につきましては発言を許可しないように、どうぞ議事進行についてはよろしくお願ひしたいと思っております。

ただいま議題となっているのは第8号議案だと私は承知いたしておりますが、「わかりました」の声あり) それでよろしゅうございましょうか。前にさかのぼってするということがいかなものかと思つて質問をさせていただきました。

以上でございます。

○議長(木村忠良議員) わかりました。以後注意したいと思ひます。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木村忠良議員) なければこれにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。本案について討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木村忠良議員) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

第8号議案「財産の取得について(車両運用端末装置)」について、本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(木村忠良議員) 御異議なしと認めます。よつて、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、今期議会に付議されました事件の審議は全て終了いたしました。

これにて平成30年石巻地区広域行政事務組合議会第1回臨時会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでございました。

午後2時43分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

石巻地区広域行政事務組合議会

議 会 議 長 木 村 忠 良

議 会 副 議 長 阿 部 勝 徳

署 名 議 員 高 橋 憲 悦

署 名 議 員 千 葉 眞 良